

令和4年度

斑鳩町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する
報告書（令和3年度対象）

令和5年3月

斑鳩町教育委員会

目 次

はじめに	2
I 点検・評価の概要	3
1 点検・評価の目的	3
2 点検・評価の対象	3
3 点検・評価の実施方法	3
II 斑鳩町教育委員会の活動状況	4
1 教育委員会の開催状況	4
2 総合教育会議の開催状況	7
3 教育委員会の研修状況	7
4 その他の活動状況	7
III 施策の点検・評価	8
1 施策の体系	8
2 施策評価	9
むすびに	3 2
関連資料	3 3

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、斑鳩町教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

斑鳩町教育委員会

教育長	山 本 雅 章
委 員	小 野 隆 秀
委 員	川 本 博
委 員	應 矢 志 功 香
委 員	富 井 祐 子

I 点検・評価の概要

1. 点検・評価の目的

斑鳩町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、これまで取り組んできた施策等を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

2. 点検・評価の対象

次の項目について、令和3年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

- (1) 斑鳩町教育委員会の活動状況
- (2) 斑鳩町教育委員会が実施する施策及び事業

3. 点検・評価の実施方法

- (1) 斑鳩町教育委員会の活動状況については、令和3年度の教育委員会の開催状況及び審議事項等を取りまとめました。
- (2) 斑鳩町教育委員会が実施する施策及び事業については、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）に掲げられた3つの理念「ともに生き心ふれあうまちづくり」、「すこやかにともに生きる福祉のまちづくり」、「文化の香り高く心豊かなまちづくり」の実現に向けて、5つの基本方針、13の施策目標を評価単位として、それぞれの事業等についての取組状況を取りまとめました。

Ⅱ 斑鳩町教育委員会の活動状況

令和3年度の斑鳩町教育委員会の活動状況を、

- 1 教育委員会の開催状況
- 2 総合教育会議の開催状況
- 3 教育委員会の研修状況
- 4 その他の活動状況 にまとめました。

1. 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び斑鳩町教育委員会会議規則に基づき、令和3年度は13回開催しました。

また会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条及び第26条並びに教育長に対する事務委任規則に基づき審議しました。

会 議	第1回 定例教育委員会	開催日	令和3年4月15日（木）
議 案	・斑鳩町文化財活用センターの臨時休館（案）について		
報 告	・就学前児童の教育・保育施設に関する検討について ・生涯学習課所管事業について		

会 議	第2回 定例教育委員会	開催日	令和3年5月13日（木）
議 案	・令和3年度斑鳩町教育行政方針について ・斑鳩町公民館条例の一部を改正する条例（案）について ・斑鳩町公民館管理運営規則の一部を改正する規則（案）について ・令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（案）について ・令和3年度生駒郡地教委連絡協議会総会議案に係る書面決議について ・令和3年度学校評議員の推薦について		
報 告	・認定こども園整備に関する基本計画（案）について ・生涯学習課所管事業について		

会 議	第3回 定例教育委員会	開催日	令和3年6月17日（木）
議 案	・斑鳩町立学校の閉庁日の指定について		
報 告	・令和2年6月町議会定例会における一般質問について ・総務課所管事業について ・生涯学習課所管事業について		

会 議	第 4 回 定例教育委員会	開催日	令和 3 年 7 月 8 日 (木)
議 案	なし		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課所管事業について ・生涯学習課所管事業について 		

会 議	第 5 回 定例教育委員会	開催日	令和 3 年 8 月 5 日 (木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度使用中学校教科用図書採択について ・令和 3 年度斑鳩町一般会計補正予算 (案) について 		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課所管事業について 		

会 議	第 6 回 定例教育委員会	開催日	令和 3 年 9 月 1 6 日 (木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・斑鳩町文化財活用センターの臨時休館 (案) について 		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 9 月町議会定例会における一般質問について ・総務課所管事業について ・生涯学習課所管事業について ・令和 3 年度いじめに関するアンケート調査の結果について ・学校計画訪問について 		

会 議	第 7 回 定例教育委員会	開催日	令和 3 年 1 0 月 2 1 日 (木)
議 案	なし		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課所管事業について ・生涯学習課所管事業について ・令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について 		

会 議	第 8 回 定例教育委員会	開催日	令和 3 年 1 1 月 1 1 日 (木)
議 案	なし		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課所管事業について ・令和 2 年度「児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について 		

会 議	第 9 回 定例教育委員会	開催日	令和 3 年 1 2 月 1 6 日 (木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・斑鳩町公民館及びスポーツ施設等の使用許可申請日の変更について (案) ・行政手続きにおける押印等見直しに係る関係規則の改正について 		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 1 2 月町議会定例会の一般質問について ・令和 3 年度末及び令和 4 年度の主な行事予定について ・令和 3 年度学校計画訪問における評価の結果について ・生涯学習課所管事業について 		

会 議	第 10回 定例教育委員会	開催日	令和4年1月20日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・斑鳩町いじめ防止基本方針(案)について ・郷土学習教材「いかるが楽(がく)」(案)について 		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式・入学式等の出席割当(案)について ・令和4年度採用会計年度任用職員採用試験の受験状況について ・生涯学習課所管事業について 		

会 議	第 11回 定例教育委員会	開催日	令和4年2月10日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・斑鳩町いじめ防止基本方針(案)について ・郷土学習教材「いかるが楽(がく)」(案)について 		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度採用会計年度任用職員採用試験の試験結果について ・公私連携幼保連携型認定こども園整備運営候補者の決定について ・新修斑鳩町史編さんの進捗について ・生涯学習課所管事業について 		

会 議	第 12回 定例教育委員会	開催日	令和4年3月17日(木)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度斑鳩町立図書館休開館並びに貸出冊数及び期間の変更について ・斑鳩町公民館図書室の開室時間の変更について ・区域外就学について ・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関することについて 		
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月町議会定例会一般質問について ・令和3年度学校園評価総括表について ・生涯学習課所管事業について 		

会 議	第 13回 臨時教育委員会	開催日	令和4年3月24日(火)
議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・斑鳩町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ・斑鳩町教育委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の職に関する規則の一部を改正する規則について ・教育次長及び課長の任免について ・町立学校長の任免について ・町立公民館長及び図書館長の任用について 		
報 告	なし		

2. 総合教育会議の開催状況

会 議	第1回 総合教育会議	開催日	令和3年11月11日(木)
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期斑鳩町教育に関する大綱の総括について ・国の第3期教育振興基本計画(現行)の概要について ・第2期斑鳩町教育に関する大綱(素案)について ・パブリックコメントの実施について 		
会 議	第2回 総合教育会議	開催日	令和4年2月10日(木)
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果について ・第2期斑鳩町教育に関する大綱(案)について ・令和4年度斑鳩町教育関係予算について 		

3. 教育委員会の研修状況

回	開催日	内 容
1	8月23日	奈良県町村教育長会夏期研修会(三郷町)
2	10月8日	奈良県町村教育長会(オンライン)
3	10月15日	町村教育長会学校研修会(田原本町)
4	11月17日	市町村教育長会議(田原本町)
5	1月28日	奈良県教育サミット(奈良市)

4. その他の活動状況

	開催日	内 容
令和3年	4月8日	入学式 小学校
	4月9日	入学式 中学校
	4月12日	入園式 幼稚園
	9月28日	運動会 幼稚園
	9月30日	体育大会 中学校
	10月16日	運動会 小学校
	10月21日	学校計画訪問 斑鳩幼稚園、斑鳩小学校
	10月28日	学校計画訪問 斑鳩東幼稚園、斑鳩東小学校
	10月30日～11月3日	斑鳩の里文化芸術祭(いかるがホール：美術展覧会のみ開催)
	11月4日	学校計画訪問 斑鳩中学校、斑鳩南中学校
令和4年	11月11日	学校計画訪問 斑鳩西幼稚園、斑鳩西小学校
	1月10日	成人式(いかるがホール)
	2月11日	いかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催延期
	3月15日	卒業式 中学校
	3月17日	卒園式 幼稚園
	3月18日	卒業式 小学校

Ⅲ 施策の点検・評価

令和3年度に斑鳩町教育委員会が取り組んだ教育施策を、大綱に掲げる5つの基本方針「Ⅰ 子どもの“生きる力”を育む教育活動を推進します。」、「Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。」、「Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。」、「Ⅳ だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。」、「Ⅴ 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。」に区分しました。

そして、この5つの基本方針における各事業を13の施策に分類し評価単位として点検・評価を実施しました。点検・評価の実施にあたっては、各施策における本町の現状や課題等、主な事業の取組状況を明らかにするとともに、今後、取り組むべき施策の方向性を示すようにしました。

1 施策の体系

基本方針	施策（評価単位）
Ⅰ 子どもの“生きる力”を育む教育活動を推進します。	1. 豊かな心を育みます。
	2. 確かな学力を伸ばします。
	3. 健やかな体を育てます。
Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。	4. 教員の資質・能力を高めます。
	5. 家庭や地域の教育力を高めます。
	6. 学校環境を整えます。
Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。	7. 充実した学校生活になるように支援します。
	8. 一人ひとりに応じた教育相談の体制を整えます。
Ⅳ だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。	9. だれもがいつでも学べる学習機会を充実します。
	10. 学校や地域とともに学びます。
	11. 生涯スポーツ社会の実現をめざします。
Ⅴ 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。	12. 文化財に対する理解を深めます。
	13. 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。

2 施策評価

基本方針	I 子どもの“生きる力”を育む教育活動を推進します。
施策目標	1 豊かな心を育みます。
取組みの柱	5 体験活動の充実
事務事業	<p>○中学生太子サミットの開催</p> <p>○子ども模擬議会の開催</p> <p>○人権教育の充実（小学校、中学校）</p> <p>○特別活動の推進（小学校、中学校）</p> <p>○日本伝統文化の学習</p>
事業の概要、 現状又は実績等	<p>○中学生太子サミットの開催 聖徳太子にゆかりのある大阪府太子町と兵庫県太子町との友好都市提携を機に、各町の住民交流を深める取組みのひとつとして「中学生太子サミット」を開催していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</p> <p>○子ども模擬議会の開催 一日議員として議会で意見や希望を発表することにより、行政や議会に関心を持つ機会づくりを目的とした体験学習の場として子ども模擬議会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</p> <p>○人権教育の充実（小学校、中学校） 児童生徒の人権問題についての理解と認識を深め、心豊かな人間性を育むため、人権教育を推進した。</p> <p>○特別活動の推進（小学校、中学校） 児童・生徒一人ひとりが学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ・部活動、学校行事に積極的に参加することにより、個々の児童生徒の自主性、自立性、社会性の向上に努めた。</p> <p>（小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会の開催 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学年ごとに入替を行う等の対応にて実施 ・陸上競技大会への参加 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止 ・文化活動 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止 ・児童会活動（5～6年生） 飼育、栽培委員会等 ・クラブ活動（4～6年生）運動クラブ、文化クラブ等 ・野外活動（5～6年生） 森林体験学習 <p>（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育大会の開催 ・文化祭の開催 ・文化活動 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止 ・部活動 斑鳩中学校 部活数 14 クラブ、317 人 斑鳩南中学校 部活数 10 クラブ、312 人 ・校外活動 曾爾少年自然の家において実施 斑鳩中学校 1年生 125 名 2年生 124 名 <p>○日本伝統文化の学習 （斑鳩小学校児童） 校区内の龍田神社付近が発祥とされる金剛流の能の指導を受けることにより、日本の伝統文化を学習するとともに、次代への継承に努めた。また、能の学習をとおして、地域への愛着や伝統文化への思いを育み、日本人の品性を支えた「礼儀」「あいさつ」「けじめ」を身に付け、日本文化を大切にしたい国際人の育成を図</p>

	<p>るとともに、学校行事等で学習の成果を発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生（108人）、能楽クラブ（12人） 年間計12回 （斑鳩西小学校児童） <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止 （斑鳩東小学校児童）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止</p> <p>○世界遺産学習の推進</p> <p>世界遺産学習全国サミットに参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンラインでの開催となった。</p>
点検・評価	<p>○町外の中学校の生徒との交流を体験することができる「中学生太子サミット」においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。また、同じく中止した「子ども模擬議会」においては、代替事業として、「斑鳩に学び、斑鳩を創る」を題材とした作文コンクールを行った。</p> <p>○豊かな個性や集団における人間関係の構築を図るため、運動会・体育大会や文化祭等学校行事、クラブ活動等に助成を行い、活動内容の充実を図った。</p> <p>○日本伝統文化の学習は、斑鳩小学校では能楽を実践し、我が国の伝統文化の一端を体験できる取り組みを行ったが、斑鳩西小学校、斑鳩東小学校では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</p>

基本方針	I 子どもの「生きる力」を育む教育活動を推進します。
施策目標	2 確かな学力を伸ばします。
取組みの柱	1 基礎的・基本的な知識及び技能の習得 3 学習意欲の向上 4 個に応じた指導の充実
事務事業	○少人数学級の推進 ○学校図書司書の配置 ○外国人英語指導助手の配置 ○小・中連携教育の実践 ○情報教育の推進 ○学校図書の整備 ○学習支援の実施
事業の概要 現状又は実績等	<p>○少人数学級の推進 個々の児童生徒へのきめ細かな指導を行うことから、小学校第1学年、第2学年は1学級30人、第3学年以降は1学級35人を基準とした学級編制を実施した。また、中学校では、全ての学年で1学級35人を基準として実施した。 小学校講師 12人、中学校講師 3人</p> <p>○学校図書司書の配置 小学校 3校で1人、中学校 2校で1人</p> <p>○外国人英語指導助手の配置 中学校の英語教育に外国人英語指導助手を1名配置し、生徒のヒアリング能力やコミュニケーション能力の育成を図った。また、幼稚園、保育園にも派遣し、英語や異文化に対する興味、関心を高め、国際交流に役立てた。また、令和2年度からの小学校英語の教科化等により、各小学校に外国人英語指導助手1名ずつ配置した。 ・中学校 247回 ・小学校 1,891回 ・幼稚園 33回 ・保育園 10回</p> <p>○小・中連携教育の実践 英会話教育、道徳教育、小中交流事業を柱に小中連携教育の実践を行った。小学校から中学校への移行期における学習・人間関係等のつまづきを防止し、不登校の減少に努めている。また、郷土を愛する心を育むとともに、「生きる力」を育てている。 継続的に取り組んでいる英会話教育については、幼稚園、小学校低学年から英語に親しめるよう歌やゲームなどを通して、コミュニケーション能力の向上を図っている。また、中学校では、世界文化遺産である法隆寺を英語で案内することでコミュニケーション能力の向上及び歴史学習を深めているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、法隆寺での案内は中止した。 (小中連携教育の3つの柱) ①英語によるコミュニケーション能力の育成をめざした英会話教育の実施と小学校英語教科化に向けた授業展開 英語授業時数 小学6年生 70時間 小学5年生 70時間 ②郷土「斑鳩」を尊び、郷土を愛する教育、心を豊かにする道徳教育の推進 ③小学校・中学校の児童生徒の計画交流 中学1年生と小学6年生の交流「ようこそ先輩」、体験入学の実施</p> <p>○情報教育の推進 各教科などの様々な時間にパソコンやインターネットなどを適切に活用することで教育の充実を図るとともに、情報活用の実践力を養い、情報化社会に対応した人材育成に努めた。 コンピュータ教室におけるパソコン設置台数 小学校 児童1人当たり 1台 中学校 生徒1人当たり 1台</p>

	<p>○学校図書の整備</p> <p>学校図書の購入及び環境整備をすすめた。図書購入の拡大により、生きた情報や児童・生徒の興味のある内容の書籍が充実し、学校図書室の機能が向上した。学校においては、授業等で学校図書を利用するとともに、読書活動を積極的にすすめ、読書習慣の定着につながっている。</p> <p>(小学校) ・年度末蔵書数 斑鳩小学校 12,871冊 (購入 349冊) 斑鳩西小学校 11,612冊 (購入 354冊) 斑鳩東小学校 11,602冊 (購入 346冊)</p> <p>・授業で図書室を利用した回数 2,072回 ・貸出冊数 37,901冊</p> <p>・町立図書館資料の学校への貸出 1,066冊</p> <p>(中学校) ・年度末蔵書数 斑鳩中学校 15,908冊 (購入 344冊) 斑鳩南中学校 12,995冊 (購入 387冊)</p> <p>・授業で図書室を利用した回数 16回 ・貸出冊数 3,076冊</p> <p>・町立図書館資料の学校への貸出 283冊</p> <p>○学習支援の実施</p> <p>教員OBなどの地域の経験豊かな人材との協働により、その経験を児童生徒の学習支援に生かし、学力と学習意欲の向上、地域コミュニティの活性化を図った。</p> <table border="1" data-bbox="501 808 1315 920"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>実施曜日</th> <th>対象学年</th> <th>科目</th> <th>利用者※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>火、木曜日</td> <td>4～6</td> <td>算数、国語</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>水曜日</td> <td>1～3</td> <td>数学、英語</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※R4.3 末現在</p>	校種	実施曜日	対象学年	科目	利用者※	小学校	火、木曜日	4～6	算数、国語	48	中学校	水曜日	1～3	数学、英語	15
校種	実施曜日	対象学年	科目	利用者※												
小学校	火、木曜日	4～6	算数、国語	48												
中学校	水曜日	1～3	数学、英語	15												
<p>点検・評価</p>	<p>○本町独自の取組みである少人数学級編制を有効に活用し、引き続き、一人ひとりの状況に応じた、きめ細やかな指導を行っていく必要がある。</p> <p>(実施状況)</p> <p>平成 21 年度 小学校第 1 学年 (30 人学級)</p> <p>平成 22 年度 小学校第 2・3 学年、中学校第 1 学年 (30 人学級)</p> <p>平成 23 年度 小学校第 4 学年 (30 人学級)</p> <p>平成 24 年度 中学校第 2 学年 (30 人学級)</p> <p>平成 25 年度 小学校第 5 学年 (30 人学級)</p> <p>平成 27 年度 小学校第 1・2 学年 (30 人学級) 小学校第 3～5 学年、中学校全学年 (35 人学級)</p> <p>○小中連携教育については、英語学習の充実とともに、小学校から英語に親しむ機会をつくり、また、中学校で英会話の実践を行うなど、「生きた英語」の習得に取り組んだ。</p> <p>○学校図書の蔵書数は基準を満たしている。引き続き、児童生徒の興味関心の高い図書を取り入れることで、読書習慣を身に付け、読む力、理解する力等を身に付けていく必要がある。</p>															

基本方針	I 子どもの「生きる力」を育む教育活動を推進します。																									
施策目標	3 健やかな体を育てます。																									
取組みの柱	1 スポーツの基礎づくり 3 安全で安心できる食の推進																									
事務事業	○学校給食の充実 ○臨時栄養士の配置 ○プールの運営																									
事業の概要 現状又は実績等	<p>○学校給食の充実 自校方式による給食を提供し、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供した。また、給食をとおして食材の由来や郷土食等について学び、食育の推進並びに豊かな人間関係の育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食室の適正な衛生管理及び運営を行った。 学校給食調理洗浄業務委託 <table border="1" data-bbox="494 645 1236 817"> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>給食日数</td> <td>175 日</td> <td>平均食数</td> <td>651 食／日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>給食日数</td> <td>175 日</td> <td>平均食数</td> <td>434 食／日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>給食日数</td> <td>175 日</td> <td>平均食数</td> <td>495 食／日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩中学校</td> <td>給食日数</td> <td>159 日</td> <td>平均食数</td> <td>362 食／日</td> </tr> <tr> <td>斑鳩南中学校</td> <td>給食日数</td> <td>158 日</td> <td>平均食数</td> <td>357 食／日</td> </tr> </table> 給食費の助成 給食にかかる保護者負担の軽減を図るため、給食費 1 食あたり 30 円の助成を行った。 奈良県産の食材を購入する費用に対して年間 6 回、1 食あたり小学校で 50 円、中学校で 60 円の助成を行った。 <p>○臨時栄養士の配置 県費栄養士の配置対象とならない学校に町費臨時栄養士を配置した。 小学校 1 名 中学校 2 名</p> <p>○プールの運営 プール設備保守点検等の管理を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、授業での利用を中止した。</p>	斑鳩小学校	給食日数	175 日	平均食数	651 食／日	斑鳩西小学校	給食日数	175 日	平均食数	434 食／日	斑鳩東小学校	給食日数	175 日	平均食数	495 食／日	斑鳩中学校	給食日数	159 日	平均食数	362 食／日	斑鳩南中学校	給食日数	158 日	平均食数	357 食／日
斑鳩小学校	給食日数	175 日	平均食数	651 食／日																						
斑鳩西小学校	給食日数	175 日	平均食数	434 食／日																						
斑鳩東小学校	給食日数	175 日	平均食数	495 食／日																						
斑鳩中学校	給食日数	159 日	平均食数	362 食／日																						
斑鳩南中学校	給食日数	158 日	平均食数	357 食／日																						
点検・評価	○学校給食については、各学校で調理等を行う「自校方式」により、引き続き、安全安心で、美味しい給食の提供を行った。また、学校給食の調理・洗浄業務は、平成 19 年度から斑鳩南中学校、平成 20 年度から斑鳩西小学校、斑鳩東小学校、斑鳩中学校、平成 28 年度から斑鳩小学校で業者委託を実施している。																									

基本方針	Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。																																								
施策目標	4 教員の資質・能力を高めます。																																								
取組みの柱	1 授業力の向上																																								
事務事業	○教育講演会の開催 ○教職員研修の実施（小学校、中学校、幼稚園）																																								
事業の概要 現状又は実績等	<p>○教育講演会の開催 豊かな人間性と質の高い指導力を持ち、子どもに対し、温かい心の通い合う教育の創造をめざす使命感と実践的指導力を持った教職員の資質の向上を図るため、教育講演会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</p> <p>○教職員研修の実施（小学校、中学校、幼稚園） 教職員の資質向上のため、研修を実施し、生徒指導、授業研究、特別支援教育を重点に全体研修、各教科別研修等により、実践的指導力の養成を図った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>幼稚園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校長研修</td> <td>39回</td> <td>12回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>教頭研修</td> <td>27回</td> <td>6回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>園長・主任研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育研修</td> <td>39回</td> <td>12回</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>人権教育研修</td> <td>54回</td> <td>28回</td> <td>46回</td> </tr> <tr> <td>各教科等研修</td> <td>229回</td> <td>32回</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>郡教育研究会研修</td> <td>85回</td> <td>21回</td> <td>33回</td> </tr> <tr> <td>校（園）内研修</td> <td>40回</td> <td>11回</td> <td>55回</td> </tr> <tr> <td>各研究会研修</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>52回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	小学校	中学校	幼稚園	校長研修	39回	12回	—	教頭研修	27回	6回	—	園長・主任研修	—	—	20回	特別支援教育研修	39回	12回	25回	人権教育研修	54回	28回	46回	各教科等研修	229回	32回	—	郡教育研究会研修	85回	21回	33回	校（園）内研修	40回	11回	55回	各研究会研修	—	—	52回
区分	小学校	中学校	幼稚園																																						
校長研修	39回	12回	—																																						
教頭研修	27回	6回	—																																						
園長・主任研修	—	—	20回																																						
特別支援教育研修	39回	12回	25回																																						
人権教育研修	54回	28回	46回																																						
各教科等研修	229回	32回	—																																						
郡教育研究会研修	85回	21回	33回																																						
校（園）内研修	40回	11回	55回																																						
各研究会研修	—	—	52回																																						
点検・評価	○学校行事等教職員の業務が増加するなか、効率のよい研修のあり方を実施していく必要がある。																																								

基本方針	Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。																																																																																
施策目標	5 家庭や地域の教育力を高めます。																																																																																
取組みの柱	3 経済的支援による教育機会の確保																																																																																
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ○私立幼稚園への支援 ○私立幼稚園に対する保育料等無償化の実施 ○要保護・準要保護児童生徒就学援助 ○町立幼稚園に対する保育料等無償化の実施 																																																																																
事業の概要 現状又は実績等	<p>○私立幼稚園への支援 私立学校の振興を図るため、法隆寺幼稚園に対して助成金を交付した。 交付額 300,000 円</p> <p>○私立幼稚園に対する保育料等無償化の実施 子ども子育て新制度未移行の私立幼稚園に対して保育料、預かり保育利用料等の助成を行った。また、地域子ども・子育て支援事業の一環として、低所得世帯、多子世帯などに対して幼稚園給食費の内、副食費相当額への補助を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> <tr> <th>助成額</th> <th>助成件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立幼稚園保育料等無償化補助金</td> <td style="text-align: center;">66,275,315</td> <td style="text-align: center;">225</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園子ども・子育て支援給食費</td> <td style="text-align: center;">596,820</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> </tbody> </table> <p>○要保護・準要保護児童生徒就学援助 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費・給食費等の援助を行った。このことにより、児童生徒及びその保護者が必要な学用品を準備することができるとともに、安心して学校教育活動に参加することができた。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">費用目</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td style="text-align: center;">170</td> <td style="text-align: right;">2,473,328</td> <td style="text-align: center;">106</td> <td style="text-align: right;">2,720,128</td> </tr> <tr> <td>校外活動費（宿泊）</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: right;">72,870</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: right;">78,915</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒用品費</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: right;">255,300</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: right;">631,010</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒品費（入学前）</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: right;">973,080</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: right;">840,000</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: right;">784,149</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: right;">1,624,599</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: right;">60,680</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>給食費</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: right;">7,082,242</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: right;">4,720,916</td> </tr> <tr> <td>P T A 会費</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: right;">377,250</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: right;">267,000</td> </tr> <tr> <td>卒業アルバム費</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: right;">189,800</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: right;">225,600</td> </tr> <tr> <td>クラブ活動費</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: right;">2,289,288</td> </tr> <tr> <td>生徒会費</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: right;">281,000</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興センター掛金※</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※奈良県立青翔中学校</p> <p>○町立幼稚園に対する保育料等無償化の実施 令和元年10月実施の幼児教育無償化により、斑鳩町立幼稚園保育料に関する条例を改正し保育料を0円とした。また、令和元年10月実施の幼児教育無償化に伴い、地域子ども・子育て支援事業の一環として、低所得世帯、多子世帯などに対して幼稚園給食費の内副食費及び調理洗浄業務に係る人件費の相当額への補助を行った。</p>	区分	令和3年度		助成額	助成件数	私立幼稚園保育料等無償化補助金	66,275,315	225	私立幼稚園子ども・子育て支援給食費	596,820	24	費用目	小学校		中学校		件数	金額	件数	金額	学用品費	170	2,473,328	106	2,720,128	校外活動費（宿泊）	59	72,870	35	78,915	新入学児童生徒用品費	5	255,300	11	631,010	新入学児童生徒品費（入学前）	18	973,080	14	840,000	修学旅行費	28	784,149	31	1,624,599	医療費	13	60,680	0	0	給食費	169	7,082,242	105	4,720,916	P T A 会費	128	377,250	90	267,000	卒業アルバム費	26	189,800	32	225,600	クラブ活動費	-	-	79	2,289,288	生徒会費	-	-	105	281,000	スポーツ振興センター掛金※	-	-	0	0
	区分		令和3年度																																																																														
		助成額	助成件数																																																																														
	私立幼稚園保育料等無償化補助金	66,275,315	225																																																																														
	私立幼稚園子ども・子育て支援給食費	596,820	24																																																																														
	費用目	小学校		中学校																																																																													
		件数	金額	件数	金額																																																																												
	学用品費	170	2,473,328	106	2,720,128																																																																												
	校外活動費（宿泊）	59	72,870	35	78,915																																																																												
	新入学児童生徒用品費	5	255,300	11	631,010																																																																												
新入学児童生徒品費（入学前）	18	973,080	14	840,000																																																																													
修学旅行費	28	784,149	31	1,624,599																																																																													
医療費	13	60,680	0	0																																																																													
給食費	169	7,082,242	105	4,720,916																																																																													
P T A 会費	128	377,250	90	267,000																																																																													
卒業アルバム費	26	189,800	32	225,600																																																																													
クラブ活動費	-	-	79	2,289,288																																																																													
生徒会費	-	-	105	281,000																																																																													
スポーツ振興センター掛金※	-	-	0	0																																																																													

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>園名</th> <th>区分</th> <th>区分毎計</th> <th>園合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斑鳩幼稚園</td> <td>副食 調洗</td> <td>261,300 748,411</td> <td>1,009,711</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西幼稚園</td> <td>副食 調洗</td> <td>76,200 305,689</td> <td>381,889</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東幼稚園</td> <td>副食 調洗</td> <td>414,150 782,607</td> <td>1,196,757</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>副食 調洗</td> <td>751,650 1,836,707</td> <td>2,588,357</td> </tr> </tbody> </table>	園名	区分	区分毎計	園合計	斑鳩幼稚園	副食 調洗	261,300 748,411	1,009,711	斑鳩西幼稚園	副食 調洗	76,200 305,689	381,889	斑鳩東幼稚園	副食 調洗	414,150 782,607	1,196,757	計	副食 調洗	751,650 1,836,707	2,588,357
園名	区分	区分毎計	園合計																		
斑鳩幼稚園	副食 調洗	261,300 748,411	1,009,711																		
斑鳩西幼稚園	副食 調洗	76,200 305,689	381,889																		
斑鳩東幼稚園	副食 調洗	414,150 782,607	1,196,757																		
計	副食 調洗	751,650 1,836,707	2,588,357																		
点検・評価	<p>○就学等に係る保護者への相談助言や学用品費等への経済的支援を行った。引き続き、安心して教育を受けることができる環境の整備に努める。</p> <p>○この事業は、低所得世帯に対し、学用品費、修学旅行費、医療費等を助成することで、当該世帯の経済的負担を軽減し、児童生徒が円滑に就学できるよう支援するものである。近年では、この事業の適用を受ける世帯は概ね横ばいで推移している。また、準要保護世帯への援助は、要保護と同様の水準としており、当面これを継続させることが妥当と考えられる。</p>																				

基本方針	Ⅱ 子どもが安心して意欲的に学べる質の高い教育環境を提供します。															
施策目標	6 学校環境を整えます。															
取組みの柱	1 施設整備の充実															
事務事業	○学校施設等の維持管理 ○校舎照明設備 LED 化															
事業の概要 現状又は実績等	<p>○学校施設等の維持管理 学校施設等の適時適当な修理や改修、整備工事を行い、施設の維持管理及び教育環境の改善を図った。</p> <p>主な修繕整備の実施状況</p> <p>(小学校)</p> <table border="0"> <tr> <td>修繕</td> <td>施設の改修や設備機器等の修繕</td> <td>10,217 千円</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>斑鳩西小学校公共下水道接続等工事</td> <td>3,548 千円</td> </tr> </table> <p>(中学校)</p> <table border="0"> <tr> <td>修繕</td> <td>施設の改修や設備機器等の修繕</td> <td>746 千円</td> </tr> </table> <p>(幼稚園)</p> <table border="0"> <tr> <td>修繕</td> <td>施設の改修や設備機器等の修繕</td> <td>764 千円</td> </tr> </table> <p>○校舎照明設備 LED 化 環境に配慮した学校施設の整備を目的とし、国庫補助金を活用して、斑鳩南中学校の校舎照明設備を LED 照明器具に更新した。</p> <table border="0"> <tr> <td>工事</td> <td>斑鳩南中学校校舎照明設備 LED 化工事</td> <td>21,199 千円</td> </tr> </table>	修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	10,217 千円	工事	斑鳩西小学校公共下水道接続等工事	3,548 千円	修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	746 千円	修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	764 千円	工事	斑鳩南中学校校舎照明設備 LED 化工事	21,199 千円
修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	10,217 千円														
工事	斑鳩西小学校公共下水道接続等工事	3,548 千円														
修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	746 千円														
修繕	施設の改修や設備機器等の修繕	764 千円														
工事	斑鳩南中学校校舎照明設備 LED 化工事	21,199 千円														
点検・評価	○斑鳩南中学校校舎照明設備 LED 化工事について、予算補正から入札・請負業者の決定まで、非常に短い期間であったが円滑に事務を進めることができた。															

基本方針	Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。																																																	
施策目標	7 充実した学校生活になるように支援します。																																																	
取組みの柱	1 特別支援教育体制の充実																																																	
事務事業	○ことばの教室の運営 ○通級指導教室の運営 ○特別支援臨時講師の配置 ○特別支援教育の充実（小学校、中学校）																																																	
事業の概要 現状又は実績等	<p>○ことばの教室の運営 「ことばの教室（平群町）」において、言語の発達に障害のある子どもの個々の成長を図っているところであるが、令和3年度は該当がなかった。 ・通級者 0人</p> <p>○通級指導教室の運営 学習障害、注意欠陥多動性障害など特別支援学級に入級する程度までには至らない障害のある児童生徒へ、その障害に応じた特別な指導を行うため、斑鳩小学校、斑鳩東小学校、斑鳩中学校に「通級指導教室」を開室した。なお、斑鳩西小学校へは担当教員の巡回指導により対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>指導児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>斑鳩中学校</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特別支援臨時講師の配置 支援を要する児童、園児の教育の充実を図るため臨時講師を配置した。 小学校 6名、幼稚園 各園3名</p> <p>○特別支援教育の充実（小学校、中学校） 特別支援学級入級の児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため学用品費・給食費等の援助を行い、その充実を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">援助実施状況 費用目</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>児童数</th> <th>金額</th> <th>生徒数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>69</td> <td>352,340</td> <td>13</td> <td>134,147</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊あり)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊なし)</td> <td>69</td> <td>54,360</td> <td>6</td> <td>6,930</td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒学用品費</td> <td>12</td> <td>269,500</td> <td>3</td> <td>86,970</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>4</td> <td>43,160</td> <td>5</td> <td>115,256</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>68</td> <td>1,518,341</td> <td>13</td> <td>304,336</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	指導児童数	斑鳩小学校	9人	斑鳩西小学校	7人	斑鳩東小学校	22人	斑鳩中学校	11人	援助実施状況 費用目	小学校		中学校		児童数	金額	生徒数	金額	学用品費	69	352,340	13	134,147	校外活動費(宿泊あり)	0	0	0	0	校外活動費(宿泊なし)	69	54,360	6	6,930	新入学児童生徒学用品費	12	269,500	3	86,970	修学旅行費	4	43,160	5	115,256	学校給食費	68	1,518,341	13	304,336
学校名	指導児童数																																																	
斑鳩小学校	9人																																																	
斑鳩西小学校	7人																																																	
斑鳩東小学校	22人																																																	
斑鳩中学校	11人																																																	
援助実施状況 費用目	小学校		中学校																																															
	児童数	金額	生徒数	金額																																														
学用品費	69	352,340	13	134,147																																														
校外活動費(宿泊あり)	0	0	0	0																																														
校外活動費(宿泊なし)	69	54,360	6	6,930																																														
新入学児童生徒学用品費	12	269,500	3	86,970																																														
修学旅行費	4	43,160	5	115,256																																														
学校給食費	68	1,518,341	13	304,336																																														
点検・評価	<p>○小学校で開室している通級指導教室について、令和3年度から新たに斑鳩中学校に開室し、生徒の障害の状態等に応じた、きめ細かな指導が実施できた。</p> <p>○特別支援教育については、町費講師配置の充実により、支援学級における学習の充実に努めたほか、就学等に係る保護者への相談助言や学用品費等への経済的支援を行った。</p>																																																	

基本方針	Ⅲ 子ども一人ひとりに応じた支援を充実します。																																																
施策目標	8 一人ひとりに応じた教育相談の体制を整えます。																																																
取組みの柱	1 教育相談体制の強化																																																
事務事業	○スクールカウンセラーの配置 ○心の教室相談員の配置 ○就学事務及び就学指導・相談の充実																																																
事業の概要 現状又は実績等	<p>○スクールカウンセラーの配置 いじめや不登校、友人関係等の悩みを抱える児童生徒に寄り添い、専門的な立場から相談に応じるため、スクールカウンセラーを配置した。</p> <p>【奈良県スクールカウンセラー】</p> <table> <tr> <td>相談件数</td> <td>192 件</td> </tr> <tr> <td>（内訳）児童・生徒</td> <td>78 件</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>83 件</td> </tr> <tr> <td>生徒と保護者</td> <td>18 件</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>13 件</td> </tr> </table> <p>【町スクールカウンセラー】</p> <table> <tr> <td>相談件数</td> <td>224 件</td> </tr> <tr> <td>（内訳）児童・生徒</td> <td>117 件</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>42 件</td> </tr> <tr> <td>生徒と保護者</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>64 件</td> </tr> </table> <p>○心の教室相談員の配置 生徒の心の悩みや不安、ストレスの解消を図るため、心の教室相談員を中学校に配置した。</p> <table> <tr> <td>相談件数</td> <td>115 件</td> </tr> </table> <p>○就学事務及び就学指導・相談の充実 就学にかかる事務を行うとともに、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒について就学指導委員会や就学予定児教育相談により、相談の充実と適正な就学指導に努めた。</p> <p>就学（園）児数（カッコ内は次年度就学・園予定者＝健康診断実施数）</p> <table> <tr> <td>小学校</td> <td>237 人（225 人）</td> <td>中学校</td> <td>254 人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>46 人（41 人）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>就学指導委員会</p> <table> <tr> <td>委員会</td> <td>17 回（全体会 2 回、専門部会 15 回）</td> </tr> <tr> <td>指導対象児</td> <td>36 人</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>（内訳）小学校入学予定児</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>小学校在校児童</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>中学校入学予定児</td> <td>9 人</td> </tr> <tr> <td>中学校在校生徒</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>西和養護学校</td> <td>5 人</td> </tr> <tr> <td>入級取り止め</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>他市町村に転出</td> <td>1 人</td> </tr> </table> <p>就学予定児教育相談 28 人（令和 3 年 7 月 26 日実施）</p>	相談件数	192 件	（内訳）児童・生徒	78 件	保護者	83 件	生徒と保護者	18 件	教員	13 件	相談件数	224 件	（内訳）児童・生徒	117 件	保護者	42 件	生徒と保護者	1 件	教員	64 件	相談件数	115 件	小学校	237 人（225 人）	中学校	254 人	幼稚園	46 人（41 人）			委員会	17 回（全体会 2 回、専門部会 15 回）	指導対象児	36 人	（内訳）小学校入学予定児	15 人	小学校在校児童	2 人	中学校入学予定児	9 人	中学校在校生徒	2 人	西和養護学校	5 人	入級取り止め	2 人	他市町村に転出	1 人
相談件数	192 件																																																
（内訳）児童・生徒	78 件																																																
保護者	83 件																																																
生徒と保護者	18 件																																																
教員	13 件																																																
相談件数	224 件																																																
（内訳）児童・生徒	117 件																																																
保護者	42 件																																																
生徒と保護者	1 件																																																
教員	64 件																																																
相談件数	115 件																																																
小学校	237 人（225 人）	中学校	254 人																																														
幼稚園	46 人（41 人）																																																
委員会	17 回（全体会 2 回、専門部会 15 回）																																																
指導対象児	36 人																																																
（内訳）小学校入学予定児	15 人																																																
小学校在校児童	2 人																																																
中学校入学予定児	9 人																																																
中学校在校生徒	2 人																																																
西和養護学校	5 人																																																
入級取り止め	2 人																																																
他市町村に転出	1 人																																																
点検・評価	○児童生徒のいじめ、不登校、非行や心の問題等の案件の複雑化に対応するため、これまでの奈良県からの派遣に加え、令和 3 年度から町がスクールカウンセラーを 1 名配置し、カウンセリング機能の強化を図った。 ○就学等に係る保護者への相談助言や安心して教育を受けることができる環境の整備に努める必要がある。																																																

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。
施策目標	9 だれもがいつでも学べる学習機会を充実します。
取組みの柱	1 学ぶ機会の提供
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館教室の充実 ○生涯学習講座の開催 ○家庭教育講座の開催 ○ホリディ学園の開催 ○斑鳩の里文化芸術祭の開催 ○公民館まつりの開催 ○聖徳太子歴史資料室の充実 ○ブックスタートの実施 ○電子図書館サービスの充実 ○人権セミナーの開催 ○平和展の開催
事業の概要 現状又は実績等	<p>○公民館教室の充実 生きがいつくりや知識・技術の習得を図るための生涯学習の機会づくりとして、各公民館において教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 教室数 12 (ペン習字、楽しく手作りパン、心底元気に！笑いYoga、歪みと痛みのコンディショニング、たのしい絵手紙、パステル和みアート、楽しい毛筆、太極拳、子ども陶芸、子どもクッキング、子ども将棋、自由に描こう子ども絵画) 受講者数 150人 ・東公民館 教室数 4(はじめての大正琴、楽しいハーモニカ、唄ってみよう楽しい民謡、アートフラワー染花) 受講者数 29人 ・西公民館 教室数 2(消しゴム判子、キッズダンス) 受講者数 24人 <p>○生涯学習講座の開催 多様化する住民の学習ニーズに対応し、誰もが気軽に参加でき、また、生きがいつくりにもなるよう生涯学習講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 講座回数 9回(生活・経済2回、文学7回) 受講者数 169人 <p>○家庭教育講座の開催 家庭教育の重要性を啓発するため、家庭教育講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 4回 ・参加者数 126人 <p>○家庭教育講演会の開催 家族の週間に合わせ、家庭そして家庭を取り巻く地域の役割や大切さ、そして家庭教育の重要性について理解を深めていただくため家庭教育講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 52人 <p>○ホリディ学園の開催 日常生活において、学校や家庭では体験しにくい自然や社会の中での体験を通じて自己の知識を広め、集団生活の大切さや各自の役割を学び社会性を育み自分を育てることを目的としてホリディ学園を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数 25人 <p>○斑鳩の里文化芸術祭の開催(美術展覧会のみ) 各種芸術・文化の発展と意識の向上を図るため、斑鳩の里文化芸術祭を開催した。</p> <p>期 間 令和3年10月30日(土)～11月3日(祝・水) 会 場 いかるがホール 内 容 美術展覧会作品展示(130点)</p>

	<p>入場者 延べ 600 人</p> <p>○公民館まつりの開催 公民館教室及び公民館で活動する団体の学習成果の発表及び住民交流の機会として公民館まつりの開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</p> <p>○聖徳太子歴史資料室の充実 聖徳太子歴史資料室の周知と利用者の拡大を図るとともに、聖徳太子・斑鳩に関する資料の収集に努めた。特に、聖徳太子御遠忌 1400 年記念として出版された資料や展覧会の図録を積極的に収集した。 また、住民が所蔵する斑鳩の古い写真を「斑鳩の記憶データベース」で維持・管理する「斑鳩の記憶アーカイブ化事業」をすすめるとともに、「斑鳩のまちづくりに役立つ図書」を専門家に書評とともに推薦してもらう「これからのまちを考えるブックリレー」を継続して実施した。 さらに、郷土への理解を深めていただくことを目的として、聖徳太子歴史資料室講座「よみがえる至宝 法隆寺金堂壁画原寸大撮影とコロタイプ」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間来室者数 1,093 人 ・斑鳩の記憶データベース 訪問者数 18,076 名 公開データ 479 点 ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの実施 利用件数 132 件 ・講座参加者数 24 人 <p>○ブックスタートの実施 ブックスタートは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止していた会場での絵本の提供を再開した。ブックスタートの後日配布については、前年度に対象の家庭に絵本を郵送したため、該当者はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本提供数 117 組 <p>○電子図書館サービスの充実 時間的に図書館を利用しにくい人や高齢者・障害者等、図書館利用が困難な人に向けたサービスとして、自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを使って電子書籍を利用できる電子図書館サービスを運営するとともに、蔵書の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規登録者数 323 人 貸出冊数 4,759 冊 購入冊数 569 冊 蔵書数 10,479 冊 <p>○人権セミナーの開催 住民一人ひとりの人権が尊重され、潤いのある豊かなまちの実現をめざすため、人権教育研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数 6 回 ・参加者数 564 人 <p>○平和展の開催 住民一人ひとりが平和の尊さを改めて考える機会として、平和展を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期 間 令和 3 年 8 月 1 日～8 月 30 日 会 場 斑鳩町立図書館 内 容 戦争と平和をテーマに資料展示「平和展」を開催
<p>点検・評価</p>	<p>【公民館教室の充実・生涯学習講座の開催】 ○各公民館において、生涯学習を通じて、人と人とのふれあいを深め、自らが持つ知識・技術を高めることを目的とした教室や講座を開催した。各教室の内容については、他の自治体で実施している教室などの情報を収集するとともに、受講者に対するアンケートを実施しその内容の充実に努めた。 ○多様化する住民の学習ニーズに対応し、誰もが気軽に参加でき、生きがいつながるよう、受講者の声を汲み取りながら、学習機会の拡充と内容の充実をはかり、子どもや高齢者がより参加しやすいものとなるよう努める。</p> <p>【家庭教育講座の開催】 ○人権教育推進協議会との共催による講座、家庭教育講演会、PTAとの共催による家庭教育講座を開催する。</p>

	<p>○子育て中の親が集まり、家庭生活のうえでの家庭教育について学習を行い、子育ての力を育み、家庭教育の質的向上をめざして講座等を開催する。</p> <p>【ホリディ学園の開催】</p> <p>○日常生活において、学校や家庭では体験しにくい自然や社会での体験活動を提供した。</p> <p>○引き続き、日常生活において学校や家庭では体験しにくい自然や社会の中での体験を通じて自己の知識を広め、集団生活の大切さや各自の役割を学び、社会性を育み自分を育てることを目的として開催する。</p> <p>【斑鳩の里文化芸術祭の開催】</p> <p>○斑鳩の里文化芸術祭を開催し、各種芸術、文化の発展と活性化をはかり、町民全体に芸術・文化に接する機会を与えるとともに意識の向上をはかった。</p> <p>○引き続き、各種芸術、文化の発展と活性化をはかり、町民全体に芸術・文化に接する機会を提供するため、開催周知を行い、来場者の増に努める。</p> <p>【聖徳太子歴史資料室の充実】</p> <p>○斑鳩の記憶アーカイブ化事業については、住民からの写真提供数が減少していることから、更なる周知をすすめ、内容を充実させるなど、長期的な取り組みが必要である。</p> <p>○聖徳太子歴史資料室では、各年代層に利用していただけるよう、行事や資料展示の情報提供を積極的に行う必要がある。</p> <p>【ブックスタートの実施】</p> <p>○ブックスタート事業では、事前周知を行ったことで、対象者の来館がコロナ禍前にまで回復した。</p> <p>【電子図書館サービスの充実】</p> <p>○電子図書館の利用件数が微減していることから、更なる利用を目指し広報での紹介や電子雑誌の導入など機能の充実を図る。</p> <p>【人権セミナーの開催】</p> <p>○人権教育の推進のため「人権教育セミナー」を開催した。</p> <p>○引き続き、人権教育の指導者を育成する目的で、人権教育研修会を実施し、人権尊重の精神を養い、一切の差別をなくし、民主的な社会の実現に努める。</p> <p>【平和展の開催】</p> <p>○「戦争と平和」に関する資料を図書館にて展示し、戦争を体験していない世代にも資料をとおして平和の尊さについて関心を高めることができたと考える。今後も引き続き関連資料の展示による啓発活動を行い、平和の尊さを伝えていく。</p>															
取組みの柱	2 学習環境の整備															
事務事業	<p>○中央公民館の充実</p> <p>○公民館の運営</p> <p>○図書館サービスの充実</p> <p>○町立図書館蔵書の充実</p>															
事業の概要 現状又は実績等	<p>○公民館の充実</p> <p>生涯学習の拠点である公民館施設の老朽化を改善するため、公民館バリアフリー工事を行った。また、中央公民館では受変電設備の更新、西公民館、東公民館においては、エアコンの取替工事等の工事を実施した。</p> <p>○公民館の運営</p> <p>生涯学習の振興を図り、身近な生涯学習の場として、各公民館の運営を行った。</p> <table border="1" data-bbox="475 1709 1203 1928"> <tr> <td rowspan="2">中央公民館</td> <td>利用回数</td> <td>3,480回</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>37,198人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東公民館</td> <td>利用回数</td> <td>1,425回</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>9,103人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西公民館</td> <td>利用回数</td> <td>934回</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>8,598人</td> </tr> </table> <p>※令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、12月末まで利用制限を行いながら開館した。</p>	中央公民館	利用回数	3,480回	利用者	37,198人	東公民館	利用回数	1,425回	利用者	9,103人	西公民館	利用回数	934回	利用者	8,598人
中央公民館	利用回数		3,480回													
	利用者	37,198人														
東公民館	利用回数	1,425回														
	利用者	9,103人														
西公民館	利用回数	934回														
	利用者	8,598人														

	<p>○図書館サービスの充実 子どもから高齢者、障害者など誰もが気軽に図書館を利用し、本に親しめるよう蔵書の充実を図った。また、新規事業として町内の幼稚園・保育園に通う5歳児を対象に読み聞かせや本の貸出を行う「図書館ご招待デー」を実施した。さらに、小学校低学年までを対象とした「読書手帳」の配布を開始した。</p> <p>○町立図書館蔵書の充実 住民のニーズにあった図書の提供ができるよう町立図書館の蔵書を充実した。</p> <table border="1" data-bbox="453 430 1370 645"> <thead> <tr> <th></th> <th>年度末蔵書数</th> <th>購入</th> <th>寄贈</th> <th>移管</th> <th>廃棄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般書</td> <td>133,199冊</td> <td>2,349</td> <td>494</td> <td>11</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>41,879冊</td> <td>637</td> <td>302</td> <td>1</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175,078冊</td> <td>2,986</td> <td>796</td> <td>12</td> <td>1,212</td> </tr> <tr> <td>雑誌(タイトル数)</td> <td>136誌</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料</td> <td>2,121件</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>移管は、公民館図書室から町立図書館へ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の利用状況 <ul style="list-style-type: none"> 来館人数 42,559人 利用人数 個人 47,793人 団体 835人 貸出冊数 個人 180,305冊 団体 8,482冊 他館 937冊 ・図書室蔵書の状況 <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館 20,526冊 東公民館 7,724冊 西公民館 9,801冊 ・図書室の利用状況 <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館 利用人数 3,577人 貸出冊数 10,483冊 東公民館 利用人数 2,538人 貸出冊数 6,241冊 西公民館 利用人数 4,576人 貸出冊数 12,433冊 <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き利用対象(入館・入室)を斑鳩町在住、在勤、在学に限定し運用した。</p>		年度末蔵書数	購入	寄贈	移管	廃棄	一般書	133,199冊	2,349	494	11	893	児童書	41,879冊	637	302	1	319	合計	175,078冊	2,986	796	12	1,212	雑誌(タイトル数)	136誌	-	-	-	-	視聴覚資料	2,121件	0	11	0	0
	年度末蔵書数	購入	寄贈	移管	廃棄																																
一般書	133,199冊	2,349	494	11	893																																
児童書	41,879冊	637	302	1	319																																
合計	175,078冊	2,986	796	12	1,212																																
雑誌(タイトル数)	136誌	-	-	-	-																																
視聴覚資料	2,121件	0	11	0	0																																
<p>点検・評価</p>	<p>【公民館の充実・公民館の運営】 ○生涯学習の振興を図るため、身近な生涯学習の拠点施設である公民館の充実・運営を行った。 ○中央公民館・東公民館・西公民館においては、生涯学習の場として自主グループなどの団体や公民館教室受講生などが定期的に利用しているところである。 公民館は身近な日常生活圏内における社会教育活動の中心であり、すべての世代に開かれた総合的な社会教育施設であることから、単なる貸館だけではなく、住民の日常生活に直接的かつ総合的に働きかけを行うとともに、その反応や学習成果をもとに地域づくりへの意欲と実践化を促すよう「集い・学び・結び」の3原則の役割を更に進めていくべきものとする。</p> <p>【図書館の充実・図書館サービスの充実・町立図書館蔵書の充実】 ○町立図書館および公民館図書室では、住民ニーズにあった図書の提供ができるよう蔵書の充実を図るとともに、本を気持ちよく利用いただくために、利用回数が100回を超える本については買替をすすめるとともに、本の修理・点検を積極的に行った。引き続き様々な分野の資料および児童書の充実に努め、課題解決や調査研究に役立つ資料を収集する。 ○資料の予約・リクエスト冊数がコロナ禍前の冊数を上回るなど、町民利用の深化が進んだ。 ○引き続き、地域交流の場として誰もが気軽に図書館を利用していただけるよう、計画的な施設・設備の更新が必要である。</p>																																				

基本方針	IV だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。																																
施策目標	11 生涯スポーツ社会の実現をめざします。																																
取組みの柱	1 体力・健康づくりスポーツの推進 2 スポーツに親しむ環境の整備																																
事務事業	○マラソン大会の開催 ○学校体育施設の開放 ○健民運動場の充実 ○町民プールの充実 ○すこやか斑鳩・スポーツセンターの充実																																
事業の概要 現状又は実績等	<p>○マラソン大会の開催 健康・体力づくりを推進するため、第 50 回いかるがの里・法隆寺マラソン「F I N A L」を開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止した。</p> <p>○学校体育施設の開放 生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点として学校体育施設を開放した。 (単位：回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>体育館</th> <th>エアコン</th> <th>運動場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斑鳩小学校</td> <td>624</td> <td>3</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>斑鳩西小学校</td> <td>597</td> <td>0</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>斑鳩東小学校</td> <td>647</td> <td>3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>南中サブグラウンド</td> <td>—</td> <td></td> <td>378</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和 3 年 4 月 1 日により、町立学校体育施設の開放に関する条例を新たに制定し、利用枠の拡大、エアコンの使用を認めることとし、学校体育施設を利用する際には、スポーツクラブの登録を原則とした。 また、施設を一部利用する際には、抽選にて受付する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 3 年 4 月 1 日からも利用制限及び定員制限の実施に伴う屋外施設使用料の減免を継続し、令和 4 年 1 月 1 日より利用制限の撤廃、定員制限に伴う減免外を撤廃した。 また、令和 4 年 2 月 26 日～3 月 24 日まで小学生登録スポーツクラブの活動を中止した。</p> <p>○健民運動場の充実 生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点としての健民運動場、天満スポーツグラウンドの水路浚渫工事等、維持管理を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>利用回</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健民運動場</td> <td>1,094</td> <td>22,069</td> </tr> <tr> <td>うち夜間</td> <td>199</td> <td>7,918</td> </tr> <tr> <td>天満グラウンド</td> <td>371</td> <td>6,459</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 3 年 4 月 1 日からも利用制限及び定員制限の実施に伴う屋外施設使用料の減免を継続し、令和 4 年 1 月 1 日より利用制限の撤廃、定員制限に伴う減免外を撤廃した。 また、令和 4 年 2 月 26 日～3 月 24 日まで小学生登録スポーツクラブの活動を中止した。 また、施設を一般利用する際には、抽選にて受付する。</p> <p>○町民プールの充実 生涯スポーツの振興を図るため、町内唯一の水に親しめる施設である町民プールを開設する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和 3 年度の営業を中止した。</p> <p>○すこやか斑鳩・スポーツセンターの充実 生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点としてのすこやか斑鳩・スポーツセンターの維持管理を行った。</p>	区 分	体育館	エアコン	運動場	斑鳩小学校	624	3	99	斑鳩西小学校	597	0	98	斑鳩東小学校	647	3	100	南中サブグラウンド	—		378	区 分	利用回	利用人数	健民運動場	1,094	22,069	うち夜間	199	7,918	天満グラウンド	371	6,459
区 分	体育館	エアコン	運動場																														
斑鳩小学校	624	3	99																														
斑鳩西小学校	597	0	98																														
斑鳩東小学校	647	3	100																														
南中サブグラウンド	—		378																														
区 分	利用回	利用人数																															
健民運動場	1,094	22,069																															
うち夜間	199	7,918																															
天満グラウンド	371	6,459																															

		区 分	利用回数	利用人数
		アリーナ	1,576	35,181
		うち有料	1,122	22,184
		サブアリーナ	784	6,470
		うち有料	748	6,307
		武場場	1,416	22,851
		うち有料	1,226	18,139
		テニスコート	7,153	50,605
		うち夜間	1,787	8,841
		トレーニングルーム	—	5,960
		<p>※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月1日からも利用制限及び定員制限の実施に伴う屋外施設使用料の減免を継続し、令和4年1月1日より利用制限の撤廃、定員制限に伴う減免外を撤廃した。</p> <p>また、令和4年2月26日～3月24日まで小学生登録スポーツクラブの活動を中止とした。</p> <p>また、施設を一般利用する際には、抽選にて受付する。</p>		
点検・評価	<p>【マラソン大会の開催】 ○マラソン大会については、第50回記念大会をFINALとしたため、新たなコース、大会内容を検討し、準備を進めていく必要がある。</p> <p>【学校体育施設の開放】 ○引き続き、生涯スポーツの振興を図るため、身近なスポーツ拠点として学校体育施設の活用をはかる。</p> <p>【健民運動場の充実・町民プールの充実・すこやか・斑鳩スポーツセンターの充実】 ○スポーツ施設として、すこやか斑鳩・スポーツセンターの他、健民運動場、町民プールがあり、多くの町民に利用していただいております。新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、今後も、引き続き施設・設備の充実に努める。</p>			

基本方針	Ⅳ だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。
施策目標	10 学校や地域とともに学びます。
取組みの柱	1 学校・地域との連携
事務事業	○学校・地域連携教育支援活動の推進
事業の概要 現状又は実績等	<p>○ちびっこホリディ学園 小学生低学年を対象に、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに「地域で地域の子どもたちを育てる」取組として、土・日曜日などの休日を中心に、ちびっこホリディ学園を開催した。</p> <p>○学校支援地域本部事業 地域全体で学校教育を支援するとともに、地域力の醸成を図るため、学校と地域との連携を図り、学校支援地域本部事業を実施した。 主な活動内容：登下校の見守り、図書整備・修理、ガーデニング、安全マップ作製協力、学習支援（体育・生活・家庭科等）、支援ボランティアと職員の協働による校内清掃等</p> <p>○コミュニティスクール 保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するためにコミュニティスクールの導入に向けて調査研究する。</p>
点検・評価	<p>【ちびっこホリディ学園】 ○小学校低学年を対象に、日常生活において、学校や家庭では体験しにくいスポーツや自然体験、実験や工作づくりなど様々な体験を通して、自己の知識や経験を広め、自己形成を促すことを目的としたちびっこホリディ学園を開催した。</p> <p>【学校支援地域本部事業】 ○学校、家庭及び地域住民相互の連携・協働を推進するため、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開することで、町全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに地域のコミュニティの活性化をはかる。</p> <p>○学校支援地域本部事業については、ボランティアの充実と学校側のニーズを調整するためのコーディネーターの育成が今後ますます重要となってくるものと考ええる。</p> <p>【コミュニティスクール】 ○コミュニティスクールの導入に向けて、教職員を対象に県より講師を招き、コミュニティスクールの研修会を行った。</p>

基本方針	Ⅳ だれもがいつでも学び、健やかで心豊かに活動するまちづくりを推進します。
施策目標	10 学校や地域とともに学びます。
取組みの柱	2 学びを活かす機会の創出
事務事業	○成人式の開催
事業の概要 現状又は実績等	<p>○成人式の開催</p> <p>成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青少年を祝い励ますため成人式を開催した。</p> <p>開催日 令和4年1月10日(祝・月)</p> <p>会場 いかるがホール 大ホール</p> <p>記念行事 新成人代表による「20歳(はたち)の主張」 記念演奏、恩師からのビデオレター、記念写真撮影等</p> <p>対象者 255名(男子 120名 女子 135名)</p> <p>参加者 202名(男子 99名 女子 103名)</p>
点検・評価	<p>○定例的行事で毎年対象者の80%近い参加率を得ながら開催しているところであり、今後も引き続き開催周知を行い、参加者の増に努める。</p> <p>○成人式について、継続して実施していくが、現状として行政主導で式典を開催しているところであり、さらなる内容の充実を図るために、本年度も参加者に対しアンケートを実施した。</p> <p>○成人式運営の一部(受付)について、成人者のボランティアを募集し、協働による運営に向け取り組みを行った。</p> <p>○令和4年4月1日から成人年齢の引き下げとなるが、当町では引き続き20歳を迎える青少年を対象に二十歳のつどいを実施する。</p>

基本方針	V 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。
施策目標	13 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。
取組みの柱	1 町内文化財の調査・研究の推進
事務事業	○町内遺跡の発掘調査 ○公共事業に伴う発掘調査 ○開発に伴う発掘調査 ○町指定文化財候補の調査 ○奈良大学との連携協定に基づく文化財調査
事業の概要 現状又は実績等	<p>○町内遺跡の発掘調査・保存 町内に所在する埋蔵文化財が適切に保存されるように、遺跡範囲確認を目的とした発掘調査を1件行った。 (範囲確認) 中宮寺跡周辺遺跡(21-1次)</p> <p>○公共事業に伴う発掘調査 公共下水道に伴い、法隆寺周辺遺跡と龍田城跡において、発掘調査を2件実施した。</p> <p>○開発に伴う発掘調査 宅地造成工事に伴う試掘調査(西里遺跡)といかるがパークウェイ建設に伴う試掘調査の合計2件の調査を実施した。</p> <p>○町指定文化財候補の調査 町内の歴史遺産を将来にわたり適切に保存することを目的に、町指定文化財の候補となりうる文化財の基礎調査として、春日古墳の環境調査を継続して実施した。</p> <p>○奈良大学との連携協定に基づく文化財調査 官学連携協定を締結している奈良大学の協力を得て、(仮称)寺山北古墳群の測量調査と、戸垣山古墳および舟塚古墳の範囲確認を目的とした発掘調査を実施した。</p>
点検・評価	○文化財行政は、先人が残した貴重な歴史遺産を扱う仕事であり、重要かつ必要な業務である。 ○文化財が適正に保存されるよう今後も引き続き調査を実施する。

基本方針	V 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。
施策目標	13 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。
取組みの柱	2 文化財の保全・活用の推進
事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ○出土遺物の保存・整理 ○史跡藤ノ木古墳の石室特別公開 ○法隆寺食封サミットの開催 ○文化財活用センターの運営 ○文化財活用センター運営委員会の運営 ○斑鳩町史の編さん
事業の概要 現状又は実績等	<p>○出土遺物の保存・整理 発掘調査報告書作成に向けて、過去に実施してきた法輪寺旧境内遺跡の出土遺物（50点）の整理作業について業務委託によって実施した。</p> <p>○史跡藤ノ木古墳の石室特別公開 （※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）</p> <p>○法隆寺ゆかりの都市文化交流事業の実施 法隆寺食封にゆかりの姫路市、朝来市、小田原市、高崎市の4市と当町を紹介し、それぞれの地域の歴史や文化を理解してもらうことを目的としたパネル展を姫路市にて開催した。</p> <p>○文化財活用センターの運営 斑鳩町に所在する文化財の重要性を再認識するため、斑鳩文化財センターにおいて斑鳩の歴史・文化に関連した展示会を開催して情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財活用センターの年間利用者数 6,702人 ・展示会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ①春季企画展「知られざる斑鳩の古墳 —斑鳩の古墳展②—」（839人） ②秋季特別展「続・聖徳太子の足跡 —遠つ飛鳥と近つ飛鳥—」（1,995人） ・こども考古学教室の開催 こども勾玉づくり教室 令和3年11月28日（34人） ・斑鳩考古学講座の開催 斑鳩考古検定 令和4年3月27日（27名） ・刊行物 <ul style="list-style-type: none"> 『続・聖徳太子の足跡—遠つ飛鳥と近つ飛鳥—』展示図録（500部） 『斑鳩文化財センター年報 第11号（令和2年度）』（400部） <p>○文化財活用センター運営委員会の運営 文化財活用センターにおける展示会の開催等の事業に対して、各専門分野からの指導を得ることを目的とした運営委員会を2回開催した。 第1回（※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面会議とした） 第2回 令和3年11月9日</p> <p>○文化財活用センター運営委員会の運営 文化財活用センターのバリアフリー化を目指し、藤ノ木古墳の紹介映像等に手話通訳と字幕スーパーを挿入したものに再編集するとともに高質化を図った。また、それに伴い映像機器の更新を行うとともに、施設内に点字ブロックの設置を行った。</p> <p>○新修「斑鳩町史」の編さん 昭和54年に発刊された現行の斑鳩町史について、藤ノ木古墳の発掘等、近年発展のあった事項について記述するとともに、誰にでも読みやすい町史を編さんするため、その調査執筆体制の整備をすすめた。令和3年度では、「新修 斑鳩町史上巻」編集校正業務を行った。</p>
点検・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財行政は、先人が残した貴重な歴史遺産を扱う仕事であり、重要かつ必要な業務である。 ○文化財の適正な保存に努めるとともに、活用を図る。 ○斑鳩町の歴史・文化の情報発信拠点施設として、また調査・研究の拠点施設と

	<p>して、文化財活用センターの果たす役割は大きい。</p> <ul style="list-style-type: none">○町内に所在する文化財の調査・研究の成果を展示会の開催などを通じて、町の魅力を町内外に情報を発信することが重要である。○町内の小学生から大人までを対象とした体験型の学習を通じて町の文化財に親しめるような企画を今後も実施して行くことが望まれる。○町史の編さんについては、引き続き、古文書等の各種史料の調査研究を行う。
--	--

基本方針	V 歴史的・文化的遺産を生かしたまちづくりを推進します。
施策目標	13 歴史的・文化的遺産の調査研究、保存、整備活用をすすめます。
取組みの柱	3 史跡の保存・整備・活用の推進
事務事業	○史跡中宮寺跡の維持管理 ○史跡藤ノ木古墳の維持管理
事業の概要 現状又は実績等	<p>○史跡中宮寺跡の維持管理 旧耕地を残したエリアにおいてコスモスの植栽を行い、開花時期には多くの来訪者があり、敷地の一部をコスモスやレンゲ見学者用の臨時駐車場として開放した。なお、コスモスの植栽をはじめプランターの草花の手入れなどのボランティア活動を「史跡中宮寺跡ボランティア」の人々により行っていた。また、来訪者が使いやすい公園となることを目的に利用案内看板を作成した。</p> <p>○史跡藤ノ木古墳の維持管理 藤ノ木古墳のガイダンス機能を有する斑鳩文化財センターと藤ノ木古墳見学用駐車場の案内看板を現地に設置した。</p>
点検・評価	<p>○史跡の保存を図りつつ、より積極的な活用を図っていくための事業の展開を行っていく。</p> <p>○ボランティアによるコスモスなどの草花の植栽については、準備等の作業が大変ではあるが、多くの人々に喜んでいただいている。作業を行う面積が広いため、今後、ボランティアメンバーの増加に努める必要がある。</p>

むすびに

子どもたちに基礎的、基本的な知力や知識等を習得させ、思考力、判断力、表現力を養うとともに、主体性や個性を生かす教育を確立していくには、学習機会の確保と専門的かつ幅広く、また、地域の人々の協力等も得ながら取り組んでいく必要があります。

また、生涯学習や生涯スポーツ、歴史文化においても、多様化する価値観からニーズを的確に把握し、心身ともに健康で教養ある充実した日々を過ごすことができる行政サービスを提供していくことが必要です。

こうしたなか、施策の目標が妥当であるか、実施の過程が適切であるかなど、客観的・実証的に検証することは教育行政を推進していくうえで大変重要なことでもあります。教育行政の取組みには、その進捗状況等を短期間に、また数値で表すことが難しいものも多くありますが、その成果が教育理念や教育方針に寄与したのかを振り返り、次のステップに移していくことが、よりよい教育行政をめざす方策であることは言うまでもありません。

令和2年度からは小学校で、また令和3年度からは中学校で新学習指導要領に基づく授業が行われることとなり、小学校での英語の教科化等に加え、道徳においては先行的に平成30年度から特別の教科として授業が行われることになりました。

また、コンピュータを活用しながら論理的な思考力を身に付けるプログラミング教育の実施等、子どもたちの未来を見据えた、ICTを活用した教育の推進も進められます。

さらに、全国的には貧困の問題や家庭環境による家庭での教育力の格差等が指摘されており、地域・社会全体で教育力を高めていくことも必要です。

こうしたことを踏まえて、斑鳩町教育委員会、各学校、各種団体そして地域が一体となり、ともに一つの目標に向かって教育行政を推進していく必要があります。今後、さらに具体的な指標等を用い、施策のあり方を含めた検証を行いながら、よりきめ細かな魅力ある事業を展開してまいります。

関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）（抄）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）